

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第57条の2第3項の規定により、次のとおり管理規程の変更を認可した。

平成22年 4 月 1 日

佐賀県知事 古 川 康

1 変更認可の年月日

平成22年 3 月 29 日

2 変更認可を受けた土地改良区の所在地及び名称

武雄市東川登町大字袴野 15810 番地 1

川登土地改良区

3 土地改良施設の名称

庭木ダム

4 管理規程の変更内容

警報局（3局）の廃止等